

地方消費税引き上げ分の充当経費

消費税率（国・地方）については、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられ、地方消費税率についても63分の17（消費税率換算1.7%）から78分の22（消費税率換算2.2%）に引き上げられています。

引き上げ分の地方消費税収は全て「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされており。

地方公共団体においては、引き上げ分の地方消費税収を全て社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てることとされており、この趣旨を踏まえた令和元年度燕市の一般会計決算における当該施策の経費並びに引き上げ分の地方消費税の充当額は以下のとおりです。

令和6年度燕市一般会計決算

《歳入》 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,122,954 千円

《歳出》 社会保障施策に要する経費 17,196,961 千円

○社会保障施策に要する経費の内訳

(単位:千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国庫支出金	県支出金	その他	社会保障財源化分	その他	
社会福祉	高齢者福祉事業	409,159	0	0	23,294	38,151	347,714
	障がい者福祉事業	2,205,059	882,287	427,148	5,110	88,047	802,467
	児童福祉事業	8,887,714	1,803,924	1,036,105	469,526	551,522	5,026,637
	母子福祉事業	281,330	112,922	9,358	0	15,726	143,324
	生活保護事業	749,390	404,966	11,011	282	32,937	300,194
	小 計	12,532,652	3,204,099	1,483,622	498,212	726,383	6,620,336
社会保険	国民健康保険事業	493,539	58,893	29,447	163,413	23,905	217,881
	介護保険事業	1,139,858	0	0	0	112,700	1,027,158
	小 計	1,633,397	58,893	29,447	163,413	136,605	1,245,039
保健衛生	高齢者医療事業	1,860,419	0	180,631	30,054	163,112	1,486,622
	障がい者医療事業	164,587	0	75,389	6,963	8,131	74,104
	児童医療事業	38,838	0	2,467	0	3,596	32,775
	母子医療事業	285,719	0	94,016	0	18,954	172,749
	疾病予防対策事業	297,020	7,110	0	0	28,664	261,246
	健康増進対策事業	350,294	0	0	4,958	34,144	311,192
	総合医療対策事業	34,035	0	0	0	3,365	30,670
小 計	3,030,912	7,110	352,503	41,975	259,966	2,369,358	
合 計	17,196,961	3,270,102	1,865,572	703,600	1,122,954	10,234,733	